

令和6年度 第1回 静岡県私立学校審議会会議録（要旨）

日 時	令和6年8月1日（木） 午前10時から午前11時55分まで
場 所	県庁別館9階特別第2会議室（静岡市葵区追手町9-6） ※対面とオンライン併用による開催
出席者 職・氏名	委 員 高田学（会長）、石川佳彦、大貫ななみ（第2部会長代理）、荻原利江、北脇保之、坂野史子※、渋谷かさね※、十鳥ゆりか、杉山誠一（第3部会長）、鈴木里美、鈴木啓之、仲田晃弘（第1部会長）、馬瀬和人、松田紀子 事務局 都築スポーツ・文化観光部長、渡邊私学振興課長、櫻井課長代理、大瀧班長、井澤主査、菅野主査、名波主事、植村主事 ※オンライン出席
議 題	諮問事項等の審議について
配付資料	次第、委員名簿、座席表、議案、附属資料

1 審議事項

(1) 認可事項

- 第1号議案 清水国際中学校の廃止認可について
- 第2号議案 浜松修学舎高等学校の福祉科・ビジネス科の廃止認可について
- 第3号議案 藤枝順心高等学校の美術造形デザイン科・調理栄養科の廃止認可について
- 第4号議案 藤枝順心高等学校の収容定員に係る学則変更認可について
- 第5号議案 静岡県西遠女子学園高等学校の収容定員に係る学則変更認可について
- 第6号議案 萩丘幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について
- 第7号議案 気賀幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について
- 第8号議案 裾野ひかり幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について
- 第9号議案 千福が丘ひかり幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について
- 第10号議案 焼津幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について
- 第11号議案 焼津豊田幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について
- 第12号議案 佐鳴台入野幼稚園の廃止認可について
- 第13号議案 学校法人宝学園の解散認可について
- 第14号議案 大原介護福祉専門学校沼津校の目的変更認可について
- 第15号議案 専修学校静岡学園早慶セミナーの廃止認可について

(2) 協議事項

- 事前審査1 聖隷クリストファーグローバルスクール中等部の学校設置計画について
- 事前審査2 聖隷クリストファーグローバルスクール高等部の学校設置計画について
- 事前審査3 静清高等学校の通信制課程の設置計画について

2 審議内容（要旨）

(1) 諮問事項

第1号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として7月26日に開催した部会において審議したところ、清水国際中学校は平成19年度から募集を停止しており、再開の見込みがないため学校を廃止するもの。

認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、平成19年に募集を停止しているにもかかわらず、廃止認可まで時間がかかった理由について質疑があり、学校法人からの説明によれば、平成19年に生徒募集を停止したが、それ以降も中高一貫校を目指し、清水国際中学校を再開させたいという考えもあり、法人としては再開に向け検討しながら、中学校を存続させてきたためと回答した。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第2号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として7月26日に開催した部会において審議したところ、福祉科及びビジネス科は普通・夢みらい科及び看護科・看護専攻科への再編に伴い、令和4年度入学生から募集を行っておらず、令和5年度末をもって在籍者もいなくなったうえ、今後も生徒募集を行う予定もないため学科を廃止するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

鈴木啓之委員から、学科の廃止に伴い、定員の削減は行わなかったのか質疑があり、事務局から、同校については定員削減は行わないことを報告した。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第3号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として7月26日に開催した部会において審議したところ、美術造形デザイン科・調理栄養科は普通科との再編に伴い、令和4年度入学生から募集を行っておらず、令和5年度末をもって在籍者もいなくなったうえ、今後も生徒募集を行う予定もないため学科を廃止するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第4号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として7月26日に開催した部会において審議したところ、学則の収容定員と実態との間に乖離が生じているため、収容定員を570人から480人に減少させるもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第5号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として7月26日に開催した部会において審議したところ、学則の収容定員と実態との間に乖離が生じているため、収容定員を540人から450人に減少させるもので、収容定員を減少させても、まだ実態との間に乖離があることから、生徒募集を強化し定員確保に努める必要があり、状況を注視する必要がある旨の意見があったが、認可は妥当と判断したことを報告した。

北脇委員から、今回の削減で定員が450人となるが、現在の実員は170人。これは客観的に見ると学校存続の危機で、地域社会においても不安の声が上がっている。との意見があり、高田会長から、少子化が進む状況において、県からの指導を継続するとともに、この私立学校審議会でも同校を注視していく必要があるとの報告があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第6号議案から第11号議案について

議案書等に基づき事務局から説明した。

第2部会として7月25日に開催した部会において審議したところ、萩丘幼稚園、気賀幼稚園、裾野ひかり幼稚園、千福が丘ひかり幼稚園、焼津幼稚園、焼津豊田幼稚園の収容定員の変更認可については妥当と判断したことを報告した。

松田委員から第6号議案について、変更後の学級数13に対して、教員が8人であり、教員数が不足しているとの指摘を受けた。

仲田委員から、第7号議案について、変更後の学級数が3歳児は2学級。4歳児は1学級。5歳児は2学級。学年によって学級数にばらつきがある理由について質疑があり、事務局から、1学級の生徒数は35人以下が基準となっており、基準を満たしていれば各幼稚園の実情で学級を設置できると報告があった。

馬瀬委員から、第4号議案の高校の場合は令和9年に定員減少が完成するが、幼稚園の場合は令和7年からと完成時間に差がある理由について質疑があり、事務局にて、高校の場合は3年間かけて定員減を行っていく必要があるのに対し、幼稚園の場合は翌年度から即時減少が適用できる。この違いが高校と幼稚園にはあることを報告した。

高田会長から、第6号議案については詳細を事務局で確認し、後日、連絡するよう指示があった。第7号議案から第11号議案は全員異議なく「認可を答申」と決定した。

後日、事務局にて、関係規程に照らし精査した結果、教員数が学級数以下であり、認可基準を満たしていないことが判明した。これを受け認可申請を行った学校法人から、申請の取下げの申し出があり、第6号議案については諮問を取り下げることになった。

第 12 号議案及び第 13 号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第 2 部会として 7 月 25 日に開催した部会において審議したところ、認可は妥当と判断したことを報告した。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第 14 号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第 3 部会として 7 月 8 日に事務局にて現地調査を行い、7 月 17 日に開催した部会において審議したところ、新たに商業実務分野の学科を設置することにより、学校の目的を変更するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、今回の再編によって、学生にとってのメリットについて質疑があり、事務局から、介護を行っている学生が高齢者が体調不良となった際を想定し、医療事務の階へ患者を運ぶシミュレーションを行うなど、医療事務と介護の連携がより密になったことを報告した。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第 15 号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第 3 部会として 7 月 17 日に開催した部会において審議したところ、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、同法人が今年度から新しく運営する通信制高校の様子について質疑があり、事務局より今年度に入り現地調査を実施した状況について報告した。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

(2) 審査事項

事前審査 1 及び事前審査 2

議案書等に基づき事務局から説明した。

事前審査 1 及び事前審査 2 については、令和 2 年に開校した聖隷クリストファー小学校からの英語イマージョン教育や探究型学習について、時代の要請に沿ったグローバル化に特化した教育を行うため、中学校、高等学校を設置するもの。

7 月 22 日に現地調査を行い、7 月 26 日に開催した私立学校審議会第 1 部会において審議したところ、計画承認は妥当と判断したことを報告した。

鈴木啓之委員から、校舎は新築するのか質疑があり、事務局から、校舎は新築するが、屋内運動場や一部の特別教室については既存校のものを共用すると報告した。

高田会長から、同種の高校は東部の加藤学園暁秀高等学校、中部の静岡サレジオ高等学校と聞いている。それぞれの定員数と充足率について質疑があり、事務局から、各学校の状況について報告した。

協議の結果、全員異議なく「学校設置計画の内容は妥当」との結論を得た。

事前審査3

議案書等に基づき事務局から説明した。

事前審査3については中学校における不登校生徒の進路先の確保及び本学園内外の全日制課程において、進路変更及び退学を余儀なくされる生徒の個別事情に応じるため、学び方の選択肢を増やし、それぞれ希望にあった進路の機会を達成できるようにするため、通信制課程を設置するもの。

7月19日に現地調査を行い、7月26日に開催した私立学校審議会第1部会において審議したところ、計画承認は妥当と判断したことを報告した。

鈴木啓之委員から、静岡学習支援センターについてどのような教育連携施設なのか質疑があり、事務局から、本校から離れた場所に設置するサテライト施設は、面接指導や試験等、授業を行い単位認定する面接指導等実施施設と、生徒の相談や学習活動等の支援を行う学習等支援施設の2種類があり、静岡学習支援センターについては後者の施設であることを報告した。

協議の結果、全員異議なく「通信課程の設置計画は妥当」との結論を得た。

議長が、全案件の審議が終了したことを報告し、閉会した。

令和6年8月1日

議事録署名人 荻原 利江

大貫 ななみ